

## 海 外

### 国 際 機 関

#### ◇先進国首脳会議開催

先進7ヵ国(米国、西ドイツ、フランス、英国、イタリア、カナダ、日本、なおEC〈委員長〉もオブザーバーとして参加)首脳は6月7日から9日までの3日間、英国のロンドンにおいて第10回先進国首脳会議を開催し、世界景気が回復過程にあることを確認するとともに、インフレなき持続的成長に向けての経済政策のあり方等につき討議した。

会議終了後に発表された「ロンドン経済宣言」の概要は以下のとおり(注)。

(注) 政治問題に関しては、別途、「民主主義の諸価値に関する宣言」等の4文書が発表された。

#### 1. 世界景気の現状と政策課題

先進諸国における景気回復傾向は定着しつつあるが、これを持続的な成長軌道に乗せ、新たな雇用創出の基盤を強化するとともに、景気回復の恩恵を発展途上国に及ぼすためには、高金利の是正とインフレの一段の鎮静を図ることが肝要であり、今後とも節度ある金融財政政策が維持・強化されなければならない。とりわけ、近年各国において公共支出が増大していることにかんがみ、これを国民経済が負担しうる限度内に抑制することが必要である。また、失業率が依然高い状況下、経済の持続的成長を図るとともに、労働市場の硬直性を除去することによって、若年層を中心とした新たな雇用が創出されるような条件を整えていかななければならない。さらに、発展途上国の累積債務問題に対処するためには、債務国自身が調整努力を払うのは当然であるが、先進諸国としても金利低下につながるような経済政策運営を行う必要がある。

#### 2. 具体的な経済政策に関する主な合意事項

- (1) インフレ率を下げるとともに金利の低下を促すため、マネーサプライの伸びを管理し、財政赤字の削減を推進すること。
- (2) 雇用創出のために、需要および技術の変化に対応した産業・サービスの発展の促進、労働市場の効率化、職業訓練の充実、就業時間の弾力化、老朽生産設備の更新促進等に努めること。
- (3) 発展途上国に対する各国政府・国際機関による

資金援助を維持・拡大すること。特に、途上国の債務累積問題の解決に当っては、債務国自身の経済政策の修正を促す一方、IMFの役割拡充、IMFとIBRDとの協力関係の緊密化を進めること。

(4) 各国の大蔵大臣に対し、為替レートのサーベイルランス、国際流動性の創出・管理・配分、IMFの役割等、国際通貨制度の改善に関する現行の作業を促進するよう要請すること。

(5) 先進国、発展途上国を問わずすべての貿易国に対し、根強い保護主義的圧力を取り除き、国際貿易の自由化を進める努力を行うよう要請すること。また、先進諸国としては、多角的貿易交渉の新ラウンドを早期に具体化するため、他のガット加盟国と協議を進めていくこと。

(6) 石油の安定的な供給を図るために、現在の石油備蓄量、代替エネルギー源の利用可能性、エネルギー節約等を考慮しつつ、緊密な国際協力を維持していくこと。

### 米 州 諸 国

#### ◇米国、国庫債務限度額を引上げ

レーガン大統領は7月6日、国庫債務限度額を現行の15,200億ドルから15,730億ドルに引上げる法律に署名した。本限度引上げは5月(25日14,900億ドル→15,200億ドル、59年6月号「要録」参照)に続き本年に入り2回目。

なお、本限度引上げを巡っては前回同様、民主党優勢の下院における審議が難航したことから、とりあえず目先本年8月央までの財政資金調達分を賄える程度の限度引上げで成立をみたもの。

### 欧 州 諸 国

#### ◇EC、オイル・ファシリティの拡充を決定

EC蔵相理事会は6月4日、加盟国の国際収支赤字ファイナンスを支援するために設けられているオイル・ファシリティ(75年1月創設、現行規定については56年3月号「要録」参照)につき、以下の改訂を行う旨決定した。

- (1) 総資金規模の拡大(60億ECU〈約50億ドル〉→80億ECU〈約67億ドル〉)
- (2) 資金利用条件の緩和(現行の「石油価格上昇の直接間接の影響により国際収支が大幅赤字となった場

合」から「原因の如何を問わず国際収支が大幅赤字となった場合」に拡大)

- (3) 借入れ限度額の設定(1国の借入れ限度額を総資金規模の50%とする(従来は制限なし))

### ◆ E C、欧州議会議員選挙を実施

1. E C加盟各国は6月14、17日の2日間にわたり、欧州議会議員選挙(比例代表制(英国のみ小選挙区制)による直接選挙、総議席数434、議員の任期は5年)を実施した(注)。なお、直接選挙による欧州議会議員選出は今回が第2回目(第1回目は79年6月、54年7月号「要録」参照)。

(注) 投票日は、英国、オランダ、デンマーク、アイルランドが14日、その他6ヵ国は17日。投票率は平均60%(前回62%)。

各国別議席配分は以下のとおり(カッコ内は前回選挙時)。

西ドイツ、英国、フランス、イタリアは各81(各81)、オランダ25(25)、ベルギー24(24)、ギリシャ24(0、81年に加盟)、デンマーク16(16)、アイルランド15(15)、ルクセンブルグ6(6)。

2. 今次選挙結果の概要は以下のとおり。

- (1) 欧州議会内の政党グループ別獲得議席数をみると、下表のとおり、右派の議席数が若干減少したものの、引続き過半を確保。

(「グループ」と称している場合は連合関係)

	新議席数 (シェア・%)	旧議席数(注) (シェア・%)
右派	236(54.4)	244(56.2)
キリスト教民主系グループ※1	109(25.1)	117(27.0)
保守党系グループ※2	50(11.5)	63(14.5)
自由党系グループ※3	32(7.4)	38(8.8)
欧州進歩民主グループ※4	29(6.7)	22(5.1)
右翼急進派※5	16(3.7)	4(0.9)
左派	174(40.1)	172(39.6)
社会党系グループ※6	132(30.4)	124(28.6)
共産党系グループ※7	42(9.7)	48(11.1)
その他	24(5.5)	18(4.1)
環境保護派※8	11(2.5)	0(0.0)
民族系等	13(3.0)	18(4.1)
計	434(100.0)	434(100.0)

※1 西ドイツ・キリスト教民主同盟、イタリア・キリスト教民主党、等

※2 英国・保守党、デンマーク・保守党

※3 フランス・フランス民主主義連合(一部)、オランダ・自由民主党、等

※4 フランス・共和国連合、アイルランド・共和党

※5 フランス・国民戦線、イタリア・イタリア社会運動、等

※6 英国・労働党、西ドイツ・社会民主党、等

※7 イタリア・共産党、フランス・共産党、等

※8 西ドイツ・緑の党、ベルギー・エコロ党、等

(注) 今次解散直前。

- (2) 各国別にみると、西ドイツ、英国、フランスでは、いずれも国内与党が大幅に後退した一方、環境保護派、右翼急進派といった新勢力が台頭。(注)

(注) 主要国政党別議席獲得状況

西ドイツ：与党連合(キリスト教民主同盟、社会同盟、自由民主党) 前回46→今回41  
緑の党 同0→7

英国：保守党(与党) 同60→45  
労働党 同17→32

フランス：与党連合(社会党、共産党) 同41→30  
国民戦線 同0→10

### ◆ E C首脳会議開催

E C加盟各国首脳(E C委員長を含む)は6月25、26日の両日、フランスのフォンテーヌブローにおいて本年第2回目(注)の首脳会議を開催し、E C予算改革問題、スペイン・ポルトガル加盟問題等につき討議した。

(注) 本年第1回目の首脳会議は3月19～20日にベルギーのブリュッセルにおいて開催されたものの、予算負担の公平化を巡る英国とその他諸国との対立から共同声明等も一切発表されなかった経緯がある。

会議終了後に発表された「議長総括」の要点は以下のとおり。

#### 1. E C予算改革問題

##### ①加盟国間の負担の公平化

イ. E C予算に対する拠出額(付加価値税収からの拠出分のみ)(注)が同予算からの受益額を著しく上回っている加盟国に対しては、適当な時期に拠出額の調整を図ることもありうる。

ロ. 英国に対する拠出超過分の還付については次の手順で実施。

84年度———10億 E C U

85年度以降(ただし、後記②の付加価値税拠出率の上限引上げ(現行1.0%→1.4%)が実現するまでの期間)———拠出超過分の66%

なお、本措置に伴う歳入減少分は、他の加盟国が付加価値税拠出額のシェアに応じて追加拠出。

(注) 加盟各国の拠出金は、①付加価値税収に拠出率を乗じたもののほか、②農産物輸入課徴金の全額、③工業製品輸入関税の全額からなるが、今回の拠出金還付の算出基準としては、①のみを対象とすることとしたもの。

##### ②歳入の強化

付加価値税の拠出率の上限引上げ

現行1.0%→1.4%(遅くとも86年1月1日までに実施)→1.6%(88年1月1日までに実施の見込み)

#### 2. スペイン・ポルトガル加盟問題

スペイン・ポルトガル両国の加盟交渉は、遅くとも

本年9月末までに完了させる。この間、ECとして、水産物・ワイン等の市場調整を図るなど、両国の加盟の円滑な実現に向けて努力する。

### 3. ECの結束強化

ECの結束を強化するため、特別委員会を設けて以下の事項等を検討する。

- ①統一パスポートの発行
- ②加盟国間の旅行者に対する税関手続等の廃止
- ③加盟国間の貿易関係書式の統一
- ④ECUコインの鑄造

## ◇ブンデスバンク、公定歩合の引上げ等を決定

1. ブンデスバンクは6月28日の定例中央銀行理事会において以下の措置を決定、発表した。

- (1)公定歩合を0.5%引上げ(4.0%→4.5%)、明29日から実施する(ロンバート・レートは現行5.5%に据置き)。
- (2)金融機関に対する手形再割付を80億マルク拡大し(約515億マルク→約595億マルク)、7月6日から実施する。
- (3)7月2日満期到来の売戻し条件付債券買オペ(101億マルク)分については、更に同2日から8月2日までの期間で同オペを実施するが、その最低入札金利は5.3%と前回と同水準に据置く。

2. 本措置に関するブンデスバンク発表のプレス・コミュニケーションの内容は以下のとおり。

「本措置は、中央銀行通貨供給のかなりの部分をごく短期の供給手段(ロンバート貸付等)に依存してきた従来の流動性政策を技術的に手直しすることを目的としたものである。今回の再割付拡大により金融機関は追加的に80億マルクをブンデスバンクによる再割引を通じて調達できるようになり、その分だけごく短期で金利の割高なリファイナンス手段、例えばロンバート借入の減少につながる事が期待される。

また同様に今回の公定歩合引上げも金融引締めを意味するものではなく、公定歩合を市場金利にさや寄せすることを目的としたものである。新規の売戻し条件付債券買オペの最低入札金利を公定歩合引上げ前と同水準に据置いたのも同趣旨に基づく措置である。」

## ◇西ドイツ政府、85年度予算案等を閣議決定

1. 西ドイツ政府は7月3日、85年度予算案および中期財政計画(88年度まで)を閣議決定(ブンデスバンク正副総裁出席)し、翌4日発表した。概要は以下のとおり。

### (1)85年度予算案

- ①歳出総額は2,602億マルク、前年度(予算ベース)

比+1.2%と32年振りの低い伸び(前年度+1.8%)となっている一方、歳入総額は同+5.7%と前年度(+3.8%)をかなり上回る増加。この結果、財政赤字額は前年度に比べ約100億マルク縮小(84年度予算336億マルク→85年度予算案239.7億マルク)。

②歳出面では(注)、公務員の増加抑制や石炭、鉄鋼業に対する補助金削減(各約5億マルク)を計画。このほか雇用情勢改善に伴い雇用対策関連支出も減少見込み(労働省予算18億マルク減)。この間、農業関連支出(前年度比+5.4%)、国防支出(同+3.7%)等は高い伸びを示しているほか、先端技術の向上のために情報産業分野を中心とした研究開発にもかなりの支出を予定(同+3.0%)。

(注) なお、低排気ガス車購入に対する補助金支給、女性の子育て期間の年金算出基準期間への算入、自家居住家庭に対する家屋償却上の優遇については、閣内の意見一致を得られず、今秋まで決定を待越し。

③歳入面では、税制改正として低公害車に対する自動車税免除(在来型車に対する同税率引上げ)、無鉛ガソリンに対する石油税減税(有鉛ガソリンは増税)等の実施を予定。

④ブンデスバンク納付金については、84年度実績(114億マルク)を若干下回る105億マルクを予定。

### (2)中期財政計画

①歳入総額は86~88年度間年平均3%以内の増加率に抑制。財政赤字額は86年度に所得税減税(110億マルク)とEC拠出金増大(付加価値税率<14%のうちEC取り分を1%から1.4%に引上げ)から前年度比増加するものの、その後は漸次縮小に向かう姿。

②歳出面では、利払い負担の増大(歳出総額に占める割合85年度11.4%→88年度13.2%)や産休手当の拡充(86年1月1日より金額・期間とも拡大)等社会保障の充実策を織込み。

③税制面では、家計の税負担軽減、限界税率引下げを目的として2段階に分けて所得税減税実施を予定。

▽86年度(減税額<国・地方計>110億マルク)

基礎控除額引上げ(既婚者の場合)648マルク→9,072マルク)…21億マルク

子女控除額引上げ(432マルク→2,484マルク)…52億マルク

全所得階層にわたる限界税率引下げ…37億マルク

▽88年度(同77億マルク)

全所得階層にわたる限界税率引下げ

④この間、ブンデスバンク納付金は大幅減少の予定(85年度105億マルク→86年度90億マルク→87年度70億マルク→88年度50億マルク)。

(単位・億マルク)

	84年度	85年度	86年度	87年度	88年度
歳出総額 (前年度比) (%)	2,571 (+ 4.2)	2,602 (+ 1.2)	2,680 (+ 3.0)	2,710 (+ 1.1)	2,840 (+ 4.8)
財政赤字額 (前年度比 増減(Δ)額)	Δ336 (+ 21)	Δ240 (Δ 96)	Δ260 (+ 20)	Δ232 (Δ 28)	Δ224 (Δ 8)

(注) 84年度は成立予算ベース。なお85年度以降については実質経済成長率年+2.5%と想定。

2. 本件につき、シュトルテンベルク蔵相は記者会見において以下のとおり発言。

「本予算案および中期計画は、財政赤字縮小の方向を明瞭に示したものである。これによって、ブンデスバンクが一貫した金融政策の運営を行い、経済成長に必要な通貨を供給していくことが容易となることを期待している。本予算案等についてはブンデスバンクより通貨価値安定に資するものとして積極的な評価を受けたところである。政府としては、利払費の増大からみても引続き財政の緊縮化を図っていく必要性は極めて高いと考えている。財政の健全化と通貨価値の安定が実現してはじめて西ドイツの国際競争力向上、金利水準の低下がもたらされよう。また、西ドイツが米国に対してこれまで行ってきた財政赤字削減要求も更に説得力を増すこととなる。」

#### ◇フランス、利子非課税通帳預金の預入限度額を引上げ

1. フランス経済財政予算省は6月13日、A種通帳預金(livret A、貯蓄金庫扱い、要求払い・利子非課税)および青色通帳預金(livret bleu、相互信用金庫扱い、同)の預入限度額を現行の58千フランから68千フランに引上げ、15日から実施する旨決定した。両預金の預入限度額引上げは83年4月1日以来のもの(58年4月号「要録」参照)。

なお、本措置に先立つ4月2日には、庶民貯蓄通帳預金(livret d'épargne populaire、82年6月1日創設、57年3月号「要録」参照)の預入限度額の引上げ(20千フラン→30千フラン)が実施されている。

2. 本措置につき経済財政予算省では、「先の庶民貯蓄通帳預金の預入限度額引上げと併せ、貯蓄増強策の一環として実施することとしたもの」と説明している。

#### ◇スウェーデン中央銀行、公定歩合等を引上げ

1. スウェーデン中央銀行は6月28日、公定歩合を1%引上げる(8.5%→9.5%)とともに、罰則金利(注)も2%引上げる(11.5%→13.5%)ことを決定し、翌29日から実施

する旨発表した。なお、同行の公定歩合変更は昨年4月8日(9.0%→8.5%)以来、また罰則金利の変更は昨年12月1日(12%→11.5%)以来の措置である。

(注) 市中銀行が自己資本の25%を超える中央銀行借入を行う場合に適用されるもの。

2. 今次措置につき、同行では、「海外金利の上昇を主因に、国内からの資本流出が続き、為替レートも下落歩調をたどっている(対ドル・クローネ相場3月末7.7210→6月27日8.2035)状況にかんがみ、この際国内金利水準を一段引上げておくことが適当と判断した」と説明している。

#### ◇オーストリア中央銀行、公定歩合を引上げ

1. オーストリア中央銀行は6月28日、公定歩合を0.25%引上げ(4.25%→4.5%)、翌29日から実施する旨決定した(ロンバート・レートは現行5.5%に据置き。また再割引枠およびロンバート貸付枠のそれぞれ70%を超える使用に対して適用される高率レートは従来どおり各レートの1%高)。

2. 本措置に関する同行のプレス・コミュニケの内容は次のとおり。

「本措置は本日ブンデスバンクの決定した公定歩合引上げに追随するために採られた技術的措置である。ただ、引上げ幅は現在回復過程にある景気に対する影響を考慮して出来る限り小幅にとどめた。」

## ア ジ ア 諸 国

#### ◇香港、預貸金金利を引上げ

香港銀行協会は6月27日および7月7日、銀行預金金利の引上げを決定した。これに伴い、英系主力2行(香港上海銀行、チャータード銀行)はプライム・レートを同日引上げた。香港の預貸金金利は、昨年(95年)の為替防衛策実施(10月央)以降香港ドル相場の安定もあって3月25日まで6次にわたり引下げられてきたが、その後は米国金利の上昇を背景に今回措置を含め6次にわたり上げられるに至った。

なお、新しい預貸金金利は次のとおり。

	(旧)	—年利・%— 6月27日		7月7日
普通預金	7.0	8.0		11.0
定期預金				
3か月	8.5	9.5		12.5
6か月	8.5	9.5		12.5
1年	8.5	9.5		12.5
プライム・レート	12.75	13.75		17.0

## ◇タイ、1985年度予算案の国会審議を開始

タイ政府は6月20日、概要以下のような85年度予算案(84/10月～85/9月)を国会に提出した。同予算案は、「経済開発支出の抑制などにより、国際収支の改善や対外債務の累積防止を目指した緊縮型」(ソンマイ蔵相)と説明されている。

(1) 歳出面…非効率な国営企業に対する補助金供与の停止等により経済開発費を比較的低位の伸び(前年度比+6.3%、歳出予算総額同+10.9%)に抑制、教育費、社会厚生関係費等も一桁台の伸び。一方、債務償還費は、同国の対外債務増加等を反映して急増(前年度比+32.8%)、歳出総額中のウェイトも国防費に次いで二番目(20.9%)。

(2) 歳入等…歳入規模は、景気回復(85年度の政府実質成長率見通し+6.2%)に伴う税収増を織込み、前年度比+10.3%の増加。以上の結果生じる財政赤字(350億パーツ、前年度比+9.4%)のファイナンスは、政府貯蓄銀行および市中銀行による国債引受け(230億パーツ)および中央銀行借入れ(120億パーツ)により行われる見込み(ソンマイ蔵相)。

## タイの85年度予算案

(百万パーツ)

		1984年 度予算	構成比	1985年 度予算 案	構成比	前年度 比
歳 入 等	租税等政府 經常収入	160,000	83.3	178,000	83.6	11.3
	財政赤字	32,000	16.7	35,000	16.4	9.4
	計	192,000	100.0	213,000	100.0	10.9
歳 出	(注) 経済開発費	29,901	15.6	31,784	14.9	6.3
	教育費	39,627	20.6	41,396	19.4	4.5
	社会厚生関 係費	15,923	8.3	16,459	7.8	3.4
	国防費	42,118	21.9	45,642	21.4	8.4
	治安維持費	8,606	4.5	9,196	4.3	6.9
	一般行政費	22,380	11.7	24,123	11.3	7.8
	債務償還費	33,445	17.4	44,400	20.9	32.8
計	192,000	100.0	213,000	100.0	10.9	

(注) 農業、鉱工業、運輸・通信、観光関連支出等の合計。